

大阪市告示第1006号

マンションの建替え等の円滑化に関する法律（平成14年法律第78号）第137条第4項の規定により、次のとおりマンション敷地売却組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により次のとおり公告する。

令和7年7月18日

大阪市長 横山英幸

1 組合の名称

新大阪コーポラス・八光ビルマンション敷地売却組合

2 解散認可の年月日

令和7年7月18日

（都市整備局企画部住宅政策課）